

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（ノババックスのワクチンに係る初回接種対象年齢の引き下げ）について

●羽田空港、成田空港において実施している海外在留邦人向けワクチン接種事業について、今般、日本国内で、ノババックスのワクチンによる初回接種（１回目・２回目接種）の対象年齢が「満１８歳以上」から「満１２歳以上」へ引き下げられたことに伴い、７月３０日から、本事業におけるノババックスのワクチンによる初回接種（１回目・２回目接種）の対象年齢も「満１２歳以上」に変更されます。なお、ノババックスの３回目接種の対象年齢は引き続き１８歳以上であるのでご留意ください。

●本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てていただき、以下の外務省海外安全ホームページをご確認いただいた上で、特設サイト（<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>）を通じて予約をお願いします。

●日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種の詳細についてはこちらをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>